

平成 18 年 4 月 26 日

各 位



会社名 株式会社 A C C E S S
代表者名 代表取締役社長 荒川 亨
(コード番号 4 8 1 3 東証マザーズ)
問合せ先 管理本部長 藤田 宇明
(TEL . 0 3 - 5 2 5 9 - 3 5 1 1)

ストックオプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 4 月 26 日開催の当社取締役会において、同日開催の当社第 22 回定時株主総会で承認されました、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容につき、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|---|--|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 18 年 4 月 27 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 2,706 個 |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,706 株（新株予約権 1 個につき 1 株） |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 1,030,000 円 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 2,787,180,000 円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成 20 年 4 月 27 日から平成 28 年 4 月 26 日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。 |
| 8. 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 9. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額 | 1 株当たり 515,000 円 |
| 10. 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 11. 申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳 | 当社及び当社子会社の従業員
合計 246 名 |

【ご参考】

- | | |
|-------------------------|------------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 18 年 3 月 28 日 |
| (2) 定時株主総会の決議日 | 平成 18 年 4 月 26 日 |
| (3) 本新株予約権発行の取締役会決議日 | 平成 18 年 4 月 26 日 |

以上